

平成19年度 入札監視委員会審議概要

広島局

開催日及び場所	平成19年6月27日(水)広島防衛施設局 会議室		
委員	中川 郁夫(委員長/税理士) 那須野 徳次郎(委員長代理/弁護士) 神野 智文(財団法人客員研究員) 土田 孝(大学教授) 森嶋 久雄(不動産鑑定士)		
審議対象期間	平成19年2月1日 ~ 平成19年3月31日		
審議対象件数	93件		
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)			
抽出件数	14件	(審議概要) 1. 一般競争入札における応募者 2. 高落札率、低落札率の事案について 3. 低入札価格調査について	
建 工 事	一般競争		2件
	一般競争(政府調達協定対象外)		2件
	指名競争		3件
	随意契約		1件
建設コンサルタント業務等	6件		
	意見・質問	回答	
委員からの 意見・質問  それに対する 回答等	<p>【抽出案件】 建設工事</p> <p>【一般競争入札方式】 岩国飛行場(18)滑走路移設中央 地区埋立工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価方式における評価値は公表するのか。</li> <li>・総合評価方式における基準評価値とは何か。</li> <li>・予定価格は、円単位の端数まで作成しなければならない根拠が何かあるのか。落札価格は丸まった金額となっているので、予定価格も丸まった金額でも良いのではないか。</li> <li>・一般競争入札なのに辞退者がいるのはなぜか。</li> </ul>	<p>公表しています。</p> <p>「標準点(100点)/予定価格」で算出された数値です。</p> <p>本庁から予定価格(案)を作成する場合の端数処理については、より一層工夫して対応されたい旨の指示を受けて実施しています。</p> <p>推測ですが、入札において「談合をしない。」かつ「談合を過去にも行った事がない。」という主旨の誓約書の提出を義務づけていたからではないか、と思います。</p>	

	意見・質問	回答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>岩国飛行場(18)滑走路移設地盤改良等工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札価格調書では、具体的な内訳金額の比較などが示されていないが、細かい数値の比較などはしていないのか。</li> <li>・特殊な機材を保有している会社は限られているので、連続して同種の工事を行う場合は、積算の段階である程度減額しても良いのではないか。</li> </ul> <p>【一般競争入札方式(政府調達協力協定対象外) 岩国飛行場(18)滑走路移設管理棟等電気工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1社だけが予定価格を下回っている事案について、調査は行わないのか。</li> </ul> <p>岩国飛行場(18)滑走路移設管制塔等土木工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この工事の募集条件が、特に厳しいとも思わないが、2社しか応募者がなかったのはなぜか。</li> <li>・920~990点の会社を条件にしているということは、大手は入って来られないということか。</li> </ul> <p>【指名競争入札方式】 広(18)ユーティリティ(468)整備土木工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6社辞退しているが、後から追加で指名することは出来ないのか。</li> <li>・入札参加者は、他の参加者が分かるのか。</li> </ul>	<p>本調書では、簡潔に書かれていますが、調査に際しては裏付けをきちんと取っています。</p> <p>他工事から継続して使用できる特殊機材については、機材の運搬費は積算に見込んでいません。</p> <p>特に行っておりません。</p> <p>当局でももっと多くの方に御応募頂けるとおっしゃったので、少なかった理由はわかりません。</p> <p>そうなります。</p> <p>競争の公平性を崩すことになるので出来ません。</p> <p>本件は、電子入札案件であり、入札室で参加者同士が顔を合わせることがないので、お互い分からないようになっています。</p>

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見・質問</p> <p>それに対する回答等</p>	<p>1 術校(18)教育参考館改修昇降設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーターの安全性に関することで社会的に問題になっている業者については、指名から外せないのか。</li> </ul> <p>善通寺(丸山)(18)特別借受宿舍改修機械その他工事(その2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul> <p>【随意契約方式】 1 術校(大原)(18)訓練場整備建築その他工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約にしたのはなぜか。</li> <li>随意契約する前に公募することとは、何社も応募してこれるような事案なのか。</li> </ul> <p>業務 【簡易公募型競争入札方式】 岩国飛行場(18)滑走路移設環境監視業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これは、何年も継続している業務か。</li> <li>落札者は毎回同じ業者なのか。</li> </ul> <p>【公募・簡略審査型プロポーザル方式】 1 術校(18)設備工事現場技術業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロポーザルとは何か。</li> </ul> <p>【公募・簡略審査型指名競争入札方式】 高知(18)新駐屯地建築検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予定価格の倍以上の額で入札している業者があるが、適正に積算しているのか。</li> </ul>	<p>現行の規定では、そのような業者を恣意的に外すことは、難しいです。</p> <p>「秘」事案のため随意契約としました。秘密保全の実施方法について公募し、審査の上、最も優れた提案をした業者と随意契約する入札方式です。</p> <p>はい。仕様書にて社内に秘密保全のための組織を設置する条項があるので、これができる会社であれば応募可能です。</p> <p>そうです。</p> <p>毎回同じでは、ありません。</p> <p>提案型のことで、各社はより良い技術者を配置できる等、業務に対する提案を行うものです。</p> <p>それぞれの積算の考え方があると思われます。</p>

	意見・質問	回答
委員からの 意見・質問  それに対する 回答等	高知(18)新駐屯地土木検討  ・設計業務は、すでに作成している基本検討を基に、発注図面を作製するものでしょう。その割に人件費が高いように思うのだが。  <b>【指名競争入札方式】</b> 広(18)ユーティリティ(468)整備建築工事現場技術業務  ・特になし  <b>【一般競争入札方式】</b> 陸上自衛隊高知小演習場(仮称)用地測量調査業務(その2)  ・測量業務は、落札率が低い場合が多いですね。この事案も落札率が低いのに、かなり高額で入札している業者もいるが。	建物の配置検討、道路、給排水、建物付帯土木工事の実施設計であり、設計歩掛に基づき適切に積算しています。           それぞれの積算の考え方があると思われます。

2. 談合疑義案件の処理状況について			
	談合疑義件数	1 件	(審議概要)  審議対象期間中に談合情報が2件寄せられたが、入札監視委員会での談合情報の審議において、情報の信憑性、誓約書を義務づける等の対策を講じている点を鑑み、問題なしとの判断となった。入札の結果、情報とは異なった結果となった。
工 事	談合情報	2 件	
	点検結果疑義	0 件	
業 務	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
	意見・質問	回答	
委員からの 意見・質問  それに対する 回答等	・談合情報が入った際のマニュアル等はないのか。今回の2件とも聞き取った情報が少ないように思える。もっと多くの情報を引き出すことが重要だと思うが。	マニュアルを作成しており、それに則って聞き取りをしましたが、相手方が多くを話さなかったものです。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容			

3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）		
審議概要	入札結果の事後的・統計的分析結果の報告	
委員からの意見・質問 それに対する回答等	意見・質問	回答
	・ 1位不動、順位不動、予定価格以下1社の3点が揃っている事案もあるが調査は行わないのか。	当該事案では、参加者が2社しかないないので、特に談合が行われていなくてもこのような結果は起こり得ると判断しましたが、今後はどの範囲であれば調査の対象とするか等検討致します。
4. その他		
審議概要	1. 低落札事案について 2. 一般競争入札方式の参加者数について	
委員からの意見・質問  それに対する回答等	意見・質問	回答
	1. 低入札価格調査をみると常時、協力体制にある業者を下請けに使う。官庁工事の受注実績をあげたい。 この2点が共通の理由になっているが、については人件費を抑えることを認めることになると思うので、中小企業の圧迫になっていないか。  2. 一般競争入札方式の参加者数が少ないのは意外である。何か理由があるのか。	協力会社を使うということは、それ以外の社を使うより経費を抑えられることができるのではないかと思慮されます。   誓約書の提出を義務づけていたということ。また、今年度の当庁事案は、全体的に発注が遅かったため、技術者の確保が困難であった事も理由の1つとしてあると思われます。